

# タイヤ購入仕様書

## (目的)

第 1 条 本仕様書は、当局営業所在籍車両（上平間、井田を除く）のタイヤ購入に適用する。

## (種類及び形状)

第 2 条 納入品は、次の種類及び形状のうち当局の指定したものとし、受注時に内容を確認すること。

1 ラジアルタイヤ（リブ4本溝、リプラグ、ミックス）

(1) 275/70R22.5

## (購入品規格)

第 3 条 納入品は、次の規格に適合したものとする。ただし、納入品規格が国際組織または国家、政府の定めたものによる場合、本条に定める規格と同等であれば可とする。

1 納入品は、バス用で、耐摩耗性、耐偏摩耗性を重視したものとする。

2 納入品の種類及び諸元は、JIS D 4202 自動車用タイヤー呼び方及び諸元の規格に適合し、当局より指示されたものとする。ただし、タイヤの呼び方が違っても構造寸法が同じく、負荷能力が同等以上であれば可とする。

3 品質は、JIS 表示工場の製品で、JIS D 4230 自動車タイヤに規定する、外観（形状、肉厚とも均整で著しい汚れがなく、タイヤの品質に有害な影響を及ぼす傷、ゴム割れ、ゴム流れ不良及び異物混入がないこと）、表示（トレッドの摩耗表示、サイドウォールの表示）、性能（製品検査）の要件に適合したものとする。

## (納入期限)

第 4 条 納入は、当該営業所整備係より注文のあった日から 10 日以内とする。（ただし、10 日目が土曜、日曜、国民の休日と重なる場合その翌日）

## (納入)

第 5 条

1 当該営業所整備係と事前に連絡をとり、納入日及び時間等の調整を図ること。

2 納入に際しては、担当職員に納品書番号、納品日、納品先、形状寸法、製造番号（シリアルナンバー）金額を明記した社印入りの納品書を 2 部提出し、納入検査を受けること。

## (費用負担)

第 6 条 納入に要する費用は、納入業者の負担とする。また、納入検査完了までの一切の事故についても同様とする。

## (証明書の提出)

第 7 条 契約時に、納入品が本仕様第 3 条の規定に適合するものであることの証明書、さらに JIS 以外の規格品については、その規格の該当部分を証明書に添付し、運輸課車両係へ提出すること。

## (疑義の決定)

第 8 条 本仕様書によるも疑義が生じた場合には、直ちに運輸課車両係と協議し当局の裁定に従うものとする。

## (履行期間)

第 9 条 令和 8 年 4 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日

## タイヤ購入単価・予定数量

タイヤ種類	サイズ	単位	単価	予定数量
ラジアルタイヤ	275/70R22.5	1本	円	76本

※予定数量は、あくまでも予定の数量であり、これを保証する数量ではない。